

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ (別府)教育事務所		
国東市	① 学力向上 アクションプラン	<p style="text-align: center;"><b>目標</b></p> <p>ア 児童・生徒の学力向上に係る目標(平成27年度まで) 1 全国調査の全教科において平均を超える 2 下位層(正答率3割以下)の児童生徒を半減させる</p> <p>イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 1 主任が機能し、一人一人の役割が明確であり、参画意識を持った組織的な校内推進体制を確立する 2 実態・課題・対策を共有した、学校・家庭・地域一体となった組織を構築する</p>	<p style="text-align: center;"><b>行動計画等</b></p> <p>ア 児童・生徒の学力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 1 習熟度別指導によりつまずきの解消 (習熟度別指導のモデル校を設置) 2 授業改善により、思考力・判断力・表現力等の向上 (「国東市授業モデル(国語・算数・理科)」を提示) 3 学習規律の確立 (市で統一した「くにさきっ子学習10ヶ条」の活用) 4 就学前の保護者の啓発等により、生活習慣の定着 (幼保小の連携強化) 5 学校図書館を主体的に活用し、問題解決できる児童・生徒の育成 (学年に応じた目標冊数(ページ数)や「お薦めの本」の提示)</p> <p>イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 1 管内の組織的な課題解決を進行管理する教務主任会議の実施(必須) ・年3回(4・8・12月)教務主任会議を開催 2 校内研修(研究)の在り方の見直し(必須) ・全学校を研究指定校とし、授業公開・研究発表を実施 ・年3回研究主任会を開催 ・指導主事による学校訪問 3 学校図書館を活用した管内全校指導体制の確立(必須:別様1) ・常勤の学校司書の全校配置 ・全学校に貸し出しシステムの導入 ・蔵書の充実 4 学力向上支援教員(4名)による活用型授業の普及(別様2) ・兼務校への指導助言 ・国東市学力向上支援教員協議会の実施 ・公開授業の指導案や情報を共有するためのシステム構築 5 習熟度別指導を強化するための指導法の工夫改善加配の活用(別様3) ・中学校1校をモデル校とした、習熟度指導の徹底 ・「習熟度別指導推進会議」の設置 6 全教科・領域のバランスのとれた教育課程の組織的研究体制の確立(別様4) ・各部会の授業研究会に、全教職員が参加できる体制づくり ・研究のまとめを共有できるシステムの構築 7 家庭・地域との連携を強化した学力の向上(別様5)・HPの組織的活用 ・地域人材の活用</p>	<p style="text-align: center;"><b>H25達成指標</b></p> <p>○全国調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 小(3/11)、中(1/4)</p> <p>○下位層(正答率3割以下)の児童・生徒の割合 A問題:国語 小1% 中2% A問題:算数(数学) 小3% 中8%</p> <p>○下位層(正答率3割以下)の児童・生徒の割合 B問題:国語 小15% 中10% B問題:算数(数学) 小15% 中25%</p> <p style="text-align: center;"><b>H26~H27達成指標</b></p> <p>○全国調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 H26 小(6/11)、中(2/4) → H27 小(11/11)、中(4/4)</p> <p>○下位層(正答率3割以下)の児童・生徒の割合 H26 小国A 0.8%・中国1.5% → H27 小国A 0.5%・中国1.0% H26 小算A 2.0%・中数6.0% → H27 小算A 1.5%・中数4.5%</p> <p>○下位層(正答率3割以下)の児童・生徒の割合 H26 小国B 12%・中国8% → H27 小国B 10%・中国6% H26 小算B 12%・中数22% → H27 小算B 8%・中数18%</p>
	② 体力向上 アクションプラン	<p style="text-align: center;"><b>目標</b></p> <p>ア 児童生徒の体力向上に係る目標 1 体力・運動能力調査において、全国平均以上の項目の割合60%以上 2 運動好き児童生徒の割合65%以上 3 運動をほとんどしない児童生徒の割合5%以下、運動をほとんど毎日する児童生徒の割合を80%以上</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 4 体力づくりの取組の学校間格差をなくす 5 体育専科活用推進校・体力向上推進校の優れた実践を他校に広め、各学校での体育授業力向上につなげる 6 学校が家庭や地域と連携しながら、体力づくりの取組を進めていく 7 体育の授業等の体力づくりの取組を、自校の体力・運動能力調査結果等による実態に応じて実践する</p>	<p style="text-align: center;"><b>行動計画等</b></p> <p>ア 児童生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 ○ 家庭や地域における運動習慣確立の推進 ・全小学生の家庭において、縄跳びタイム(毎日10分間)、一斉親子(保護者と子ども)縄跳びタイム(毎週水曜日午後8時から)の推進 ・全市統一した国東市縄跳び名人ステップ表の作成 ・全市的に保護者が送り迎えをしない自力登下校の推進 ・協育ネットワークによる体育の授業、部活動における外部指導者の積極的な活用 ・総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツイベント等への積極的な参加促進</p> <p>○ 全市統一した児童生徒一人ひとりの体力・運動能力調査記録簿(様式)作成 ○ 全小中学校において、児童生徒の実態に応じた内容で、通年にわたる休み時間等を活用した体力向上に向けた取組(一校一実践)の設定、実施(週3日以上) ○ 全小中学校において、すべての体育の授業の導入部分で、各学校の児童生徒の実態に応じた内容の基礎体カトレーニング時間の設定、実施 ○ 可能な小学校において、体育の授業が得意な教員が自分の担任している学級以外でも体育授業が実施できる交換授業の促進</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 ○ 全小中学校の体育授業力の向上を図るため、小学校1校に体育専科教員を1名配置し、ブロック内の中学校と連携しながら取組を推進、授業公開(各小中学校から1名以上の参加)、実践発表の実施 ○ 市全体の体力の実態についての説明、優良事例の紹介等を体育主任会議で年間2回行う ○ 体力向上に向けた取組の充実のための体育環境の工夫・改善 ○ 一校一実践、基礎体力づくりトレーニング等について、体育主任が各学校の体力・運動能力調査結果等による児童生徒の実態に即した内容で企画・立案し、校内の体育保健組織や運営委員会において審議し決定した後、全教職員による実施</p>	<p style="text-align: center;"><b>H25達成指標</b></p> <p>○体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 30%</p> <p>○ 運動好きな児童生徒の割合 59%</p> <p>○ 運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合 8%</p> <p>○ 運動・スポーツを毎日(週3日以上)する児童生徒の割合 70%</p> <p style="text-align: center;"><b>H26~H27達成指標</b></p> <p>○体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 H26 (50%) → H27 (60%)</p> <p>○運動好きな児童生徒の割合 H26 (62%) → H27 (65%)</p> <p>○運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合 H(7%) → H27 (5%)</p> <p>○運動・スポーツを毎日(週3日以上)する児童生徒の割合 H26 (75%) → H27(80%)</p>
	③ 組織力 向上計画	<p style="text-align: center;"><b>行動計画等</b></p> <p>○学校評価 ・平成25年1月までに、学校評価が効果的に進めるため県教育委員会が作成した「学校評価の手引き」を基に学校評価についての指導を行う ・平成25年4月には、「国東市学校評価ガイドライン」(別様1)に従って、学校評価の在り方について指導し、取り組みの計画の提出を求める ・新しい学校評価への取組状況を共有する教務主任会議(年3回)を開催する</p> <p>○学校管理規則改正(平成25年4月1日施行予定) ・校長が主任等を命じる場合は、教育委員会の承認を得る ・校長は運営委員会を置く ・校長の職務の円滑な執行を資するため、所属職員で構成する職員会議を置くことができる</p> <p>○学校運営体制の充実 ・教務主任と研究主任を兼務しない ・校長、教頭、教務主任で計画的に連絡会をもつ ・教務主任会を学期に一回定期的に開催する ・各学校の運営委員会の状況を校長会で報告・交流する ・校務分掌の整理統合を行い、責任者を明確に位置付ける</p>		
	④ 先進的・ 先導的取組	<p style="text-align: center;"><b>取組内容・行動計画等</b></p> <p>①校内組織の強化&lt;目標管理制度の改善&gt; ・主幹教諭指導による学校教育目標と連携した各教職員の数値化した必達目標の設定 ・主幹教諭や関係する主任等による適切な指導助言及び校長面談への参加 ・検証改善PDCAサイクルを毎学期に実施</p> <p>②校種間の連携&lt;幼保小中の連携推進&gt; ・主幹教諭及び担当職員による幼保小連携会議の開催 ・主幹教諭と担当者による幼保小交流事業の推進 ・主幹教諭のコーディネートによる小中連携会議の実施</p> <p>③保護者・地域との連携強化&lt;協育ネットワーク事業の推進&gt; ・外部人材活用の教育課程への位置付け ・主幹教諭と中学校区ごとに配置している協育コーディネーターとの連携 ・放課後学びの教室学習アドバイザーとの連携</p>		